

市報

大分

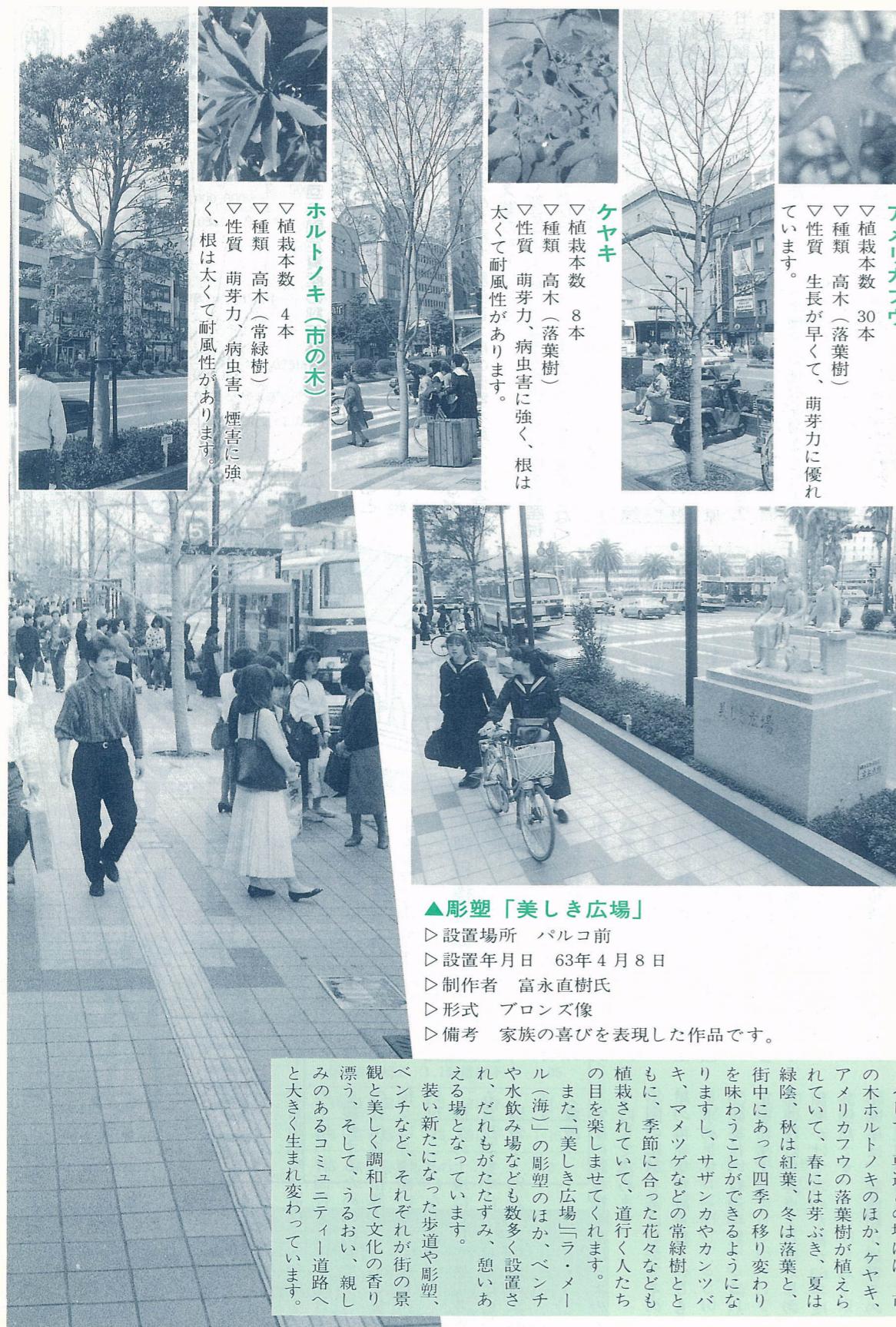
63. 5.1
No.1004

編集と発行

大分市荷揚町2番31号
大分市秘書広聴室広聴広報課
(☎34-6111)



(裏川公園国際交流広場)



美しい中央通り 街のドラマを演出します

計 算 例

◆土地(200m²の住宅用地)

評価額が62年度は200万円でしたが、63年度の評価替えで215万円となった場合

〈固定資産税〉

$$\frac{63\text{年度評価額} \times \frac{1}{4}}{62\text{年度課税標準額}} = \frac{2,150,000 \times \frac{1}{4}}{2,000,000 \times \frac{1}{4}} = 537,500 = 1.075\text{倍}$$

上昇率

別表1から負担調整率は1.05になります。したがって、

$$500,000\text{円} \times 1.05 = 525,000\text{円}$$

(62年度の課税標準額) (63年度の課税標準額)

$$525,000\text{円} \times \frac{1.4}{100} = 7,350\text{円}$$

固定資産税

〈都市計画税〉

$$\frac{63\text{年度評価額}}{62\text{年度課税標準額}} = \frac{2,150,000}{2,000,000} = 1.075\text{倍}$$

上昇率

別表1から負担調整率は1.05になります。したがって、

$$2,000,000\text{円} \times 1.05 = 2,100,000\text{円}$$

(62年度の課税標準額) (63年度の課税標準額)

$$2,100,000\text{円} \times \frac{0.25}{100} = 5,250\text{円}$$

都市計画税

※都市計画税については住宅用地の特例は適用されません。

◆家屋(62年新築で125m²の木造住宅、評点数10,000,000点)

$$10,000,000 \times 0.8 \times 0.95 = 7,600,000\text{円}$$

(再建築費評点数) (経年減点補正率) (1点当たりの価額) (評価額=課税標準額)

〈固定資産税〉

$$7,600,000\text{円} \times \frac{1.4}{100} = 106,400\text{円}$$

通常の固定資産税額

ただし、この家屋の場合は63年度から3年間税額が $\frac{1}{2}$ に軽減されます。

(軽減の対象となる面積は100m²までです)

$$7,600,000\text{円} \times \frac{100\text{m}^2}{125\text{m}^2} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560\text{円}$$

軽減される税額

$$106,400\text{円} - 42,560\text{円} = 63,840\text{円}$$

軽減後の税金

※4年目からは通常の税額になります。

〈都市計画税〉

$$7,600,000\text{円} \times \frac{0.25}{100} = 19,000\text{円}$$

都市計画税

※都市計画税については、新築住宅の軽減はありません。

(別表1) 宅地などの負担調整率

63年度評価額 62年度課税標準額	=上昇率	負担調整率
1.15倍以下	1.05	
1.15倍を超える1.3倍以下	1.1	
1.3倍を超える1.5倍以下	1.15	
1.5倍を超える1.7倍以下	1.2	
1.7倍を超える1.9倍以下	1.25	
1.9倍を超えるもの	1.3	

(別表2) 農地の負担調整率

63年度評価額 62年度課税標準額	=上昇率	負担調整率
1.075倍以下		1.025
1.075倍を超える1.15倍以下		1.05
1.15倍を超える1.3倍以下		1.1
1.3倍を超える1.5倍以下		1.15
1.5倍を超えるもの		1.2

お問い合わせは

納税通知書の内容について不明な点がありましたら、本庁管内の方は資産税課(☎④6111内線318~323)、鶴崎・大在・坂ノ市支所管内の方は東部資産税事務所(☎⑦2111)、植田・大南支所管内の方は西部資産税事務所(☎①1406)へお問い合わせください。

新築住宅は税額を軽減

62年中に新築された住宅で、その要件にあてはまる場合は、居住用部分の床面積のうち、百平方(1m²)までの部分について、固定資産税が一定の期間2分の1に減額されます。

○床面積要件 居住部分の床面積が40平方(10m²)（一戸建て以外の

貸家住宅にあつては35平方(10m²)以上2百平方(50m²)以下である）こと。ただし、併用住宅・共同住宅については、1棟の2分の1以上が居住部分であること。区分所有の家屋については、専有部分の2分の1以上が居住部分であること。

○価額要件 1平方(1m²)当たりの評価額が次の額以下であること。木造住宅: 8万5千円、簡易耐

火構造住宅: 9万6千円、耐火構造住宅: 11万7千円。
○減額期間 木造住宅および2階建て以下の非木造住宅: 3年間、3階建て以上の中高層耐火住宅: 5年間。

この制度は、第1期分の税金が40平方(10m²)（一戸建て以外の

を納める際に第2期分以降のすべての税金を繰り上げて納めていたい場合に、報奨金を差し上げるものです。○交付率は、前納する一つの期間に対する百分の0・5であります。

○前納する一つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象にななりません。

▽報奨金の計算式 前納する一つの期の税額 × (百金額) = 全期前納する場合は13カ月ですが、5月30日に納付すると11カ月になります。なお、6月1日以降に納付しても報奨金は交付されません。

固定資産税とは

固定資産税とは、毎年1月1日(賦課期日といいます)現在で、土地、家屋、償却資産(これらを総称して固定資産といいます)を所有している人が、その固定資産の価額をもとに算定される税額を、その所在する市町村に納めるものです。

固定資産税を納める人

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。
△土地 土地登記簿または土地登記または登録されている人。
△建物 建物登記簿または家屋補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人。

税額の計算方法

△償却資産 儻却資産課税台帳に所有者として登記されている人。
△都市計画税 都市計画税は市街化区域内に土地や家屋を所有している人に納めています。

課税標準額の求め方

△土地 △63年度の新しい評価額と62年度の課税標準額を比較して上昇率を計算し、別表による負担調整率によって課税標準額を求めます。

△家屋 ①人の住む住宅が建っている土地(住宅用地)は、課税標準額の特例が適用されています。
●住宅1戸につき2百平方(50m²)までの課税標準額は、評価額の4分の1となります。
●2百平方(50m²)を超える部分についての課税標準額は、評価額の2分の1となります。

△農地 ②負担調整措置は、3年に1回の土地の評価替えに伴う税負担を緩和するための措置です。この負担調整措置によって、毎年徐々に評価額に基づく税負担に近付くことになります。

△農地の課税標準額は、次のようにして求めます。
①国の基準を基にして、その家の再建築費評点数というものを求めます。
②建築後の経過年数で、減点補正を行います。
③これに、評点1点当たりの価額をかけて求めた額が63年度の評価額です。
④家屋は、評価額が通常そのまま課税標準額となります。

今年は、3年に1回の固定資産の評価替えの年です。そのため63年度の税額は新しい評価額をもとに計算しています。

しかし、土地については新しい評価額でそのまま課税すると皆さんの税負担が重くなりますので、負担調整措置を設けて税負担の急増を抑えています。

家屋については、一部の家屋は評価額が下がっていますが、評価替えにより求めた額が、評価替え前の価額を超える場合に

は、評価額は据え置かれています。

なお、これまで新築住宅の軽減措置の適用を受け固定資産税

が減額されていた住宅については、本年度からその適用がなくなりますので、前年と比べ税額が高くなっています。

前納は5月28日までに

63年度

第1期 第2期 第3期 第4期

第1期：5月31日 第2期：8月1日 第3期：9月30日 第4期：64年1月4日



一人で悩んで
いませんか

「お母さん元気な子は」「素直で優しい子は」とお父さんやお母さんは、さまざまな願いを抱いて子育てをしています。しかし、現実にはいろいろな問題にぶつかり、その解決に心を悩ますことが少なくありません。

そこで今回は、そんなお父さんやお母さんのお役に立てればと、子育てについての各種相談に応じている家庭児童相談室をご紹介します。

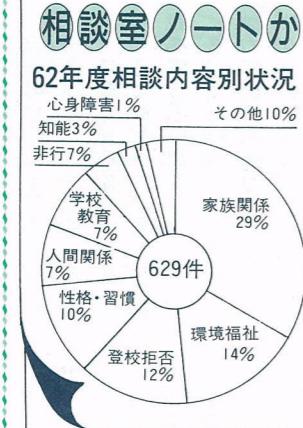
むじゅん――この矛は鋭くて
どんなものも突き通すことがで
きる、そしてこの盾は固くてど
んな鋭いものでも突き通すこと
はできない」と自慢している人
が、これを聞いていた人に「そ

「ではその矛でその盾を突いた
らどうなる」と言わせて返答に窮した故事から、事柄の前後が食い違つてつじつまの合わないことを取つて、矛と盾と書いてむじゅんと言つた。

すなわち、一方が成立すればその反対は成立しない、物事の両立しないことを表わし、中国の楚の商人の事例からつくられた言葉と言われる。

取り組んでいると聞いて、喜びと同時に一種の恐怖すら感じさせられている。

しかもより正確に能率的で迅速な作業ができるとなると、人間に替る働き手となる。そうなりたとき職を失つた作業現場の労働者はどこへ行くことになるのか。今から働く場における矛盾として、人間が機械をコントロールする限界をどう見る視点が必要ではないだろうか？



相談員からのメッセージ

どうして子供たちが、非行に走ったり、登校拒否などをしたいのでしょうか。皆さん、子供たちは親の温かいぬくもりのある胸の中に飛び込みたいのです。じっくりと話し合うことで、子供たちの気持ちをくみ取り、信じ、認めて、親子の心のきずなを深めてください。

さあ、今から明るい家庭づくりに頑張りましょう。

迷い、壁にぶつかったときは、電話でも来所（社会課内）でも結構ですでの、気軽にご相談ください。

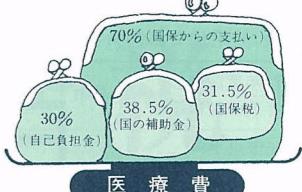


国保税は国民健康保険を支える重要な財源

このように、国保は家族みんなの健康を守ります。

吉い貢献運営を強いられています。

滯納を続ける世帯には保険証の返還を



滞納を続ける世帯には保険
証の返還を

課でも口座振替の手続きができます。

また、納税貯蓄組合－みんなで協力しあい、税を完納しようという人たちが集まつて自主的に組織した団体－のある地区では、この組合に加入されることをお勧めします。



◀街にうるおいを 彫塑「立っている女」除幕式

4月14日、猪野の県道大分臼杵線猪野交差点緑地で彫塑「立っている女」の除幕式が行われました。

この像は、桃園に住む宮原正行さんが制作し、昨年の春季県美展で奨励賞を受賞したものです。除幕式には地区の人たちも参加し、春のさわやかな風のなか、またひとつ増えた彫刻を温かく見守っていました。

▶熱気にあふれたしわのばし学級入学式

4月12日、市社会福祉センターでしわのばし学級の入学式が行われました。

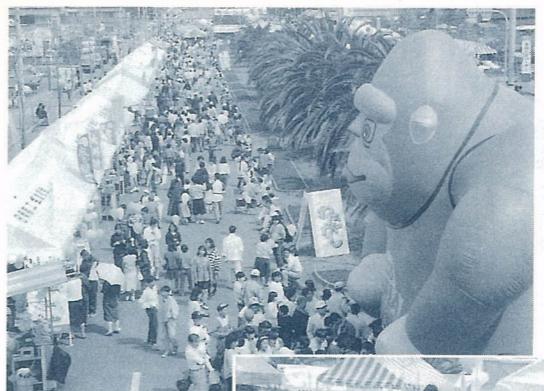
この学級は48年から続けられているもので今年入学したのは96歳の最高齢の江藤満さんをはじめ505人。みんな共に学ぶ喜びに胸をふくらませて、はつらつそのもの。会場は熱気にあふれています。



本宮山の谷水が、寒田の田園のなかを一条の清流・寒田川となつて流れ下る。ここには、懐かしいムラのたたずまいが残されている。

川をまたぐ万年橋は江戸時代末に架けられた石造アーチ橋。そして橋を渡った右岸には5月の藤まつりで有名な藤の巨樹がみごとな枝振りを見せている。

神社の真南の本宮山には、その名のよう西寒多神社の本宮(奥宮)が鎮座する。アカガシ林に包まれた奥宮は森の空気で満たされ静寂そのもの。「緑あふれる」大分を感じさせてくれる。



▲家族連れてにぎわった城東春まつり

4月17日、新日鉄正門前の道路を歩行者天国にして城東春まつりが開かれました。

開会式に続いてパレードがあり、お祭り広場ではふれあい動物園やミニSL、アヒルの競走など楽しい催しがいっぱい、家族連れてにぎわいました。また特設舞台では子供太鼓や二豊かぐらなどが登場し、まつりを盛り上げていました。



4月17日、高田橋上流で高田河川敷グラウンドがオープンしました。このグラウンドは、乙津川の河川敷を利用したもので、芝生を張った2面のサッカー・ラグビー場と多目的広場があります。当日はサッカースポーツ少年団52チーム、1千5百人が参加戦を繰り広げました。

そこで今回は、試合を終えたばかりの南大分サッカースポーツ少年団のキヤブテンの安藤勉くんと南大分小学校の御手洗功先生にグラウンドの感想などをインタビューしました。



グラウンドはいかがですか？
日頃どのように気をつけ指導していますか？
試合の結果ではなく、すこやかで思い出の多いスポーツ生活ができますと思っています。

(御手洗功先生)
グラウンドはいかがですか？
芝生でやりやすかったです。
土とちがつてホコリがたたず、また滑りにくくて、方向転換もしやすかったです。
サッカーの楽しいところは？
シュートをするときが最高です。
サッカーをするときが最高です。
グラウンドの使いごこちは？
芝生でやりやすかったです。
土とちがつてホコリがたたず、また滑りにくくて、方向転換もしやすかったです。
試合の結果ではなく、すこやかで思い出の多いスポーツ生活ができますと思っています。



南大分小学校
御手洗功先生



(安藤勉くん)
試合はいかがでしたか？
4対1で勝ちました。



南大分小学校
安藤 勉くん

畠中公園プールをご利用ください

移動屋根式の畠中公園プールが5月1日からオープンします。

▽プール開放期間 5月1日～

▽休館日 毎週火曜日(ただし、祝日と重なるときはその翌日)

▽使用料 大人：百円 高校生：50円 幼児・小・中学生：30円

(体育保健課)

就学援助制度をご存知ですか

子供に義務教育を受けさせるのに経済的に困っている人に、学用品などを援助しています。



「故郷おおいた友の会」関東地区懇談会に出席して

東京などで、大分弁を聞くつい懐かしく声をかけ、知らない人も結構話がはずんだりします。

今回、「故郷おおいた友の会」

都市計画下水道事業の変更認可を受けたので縦覧します

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

目的ホール)で行われる勤労青年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

心配ごと相談所を開きます

5月12日は民生委員の日です。
この日を記念して、心配ごと相談所を開きます。

いろいろな心配ごと、悩みごとにある人は気軽にご利用ください。

▽場所 市役所1階市民相談コーナー、各支所

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

目的ホール)で行われる勤労青年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

心配ごと相談所を開きます

5月12日は民生委員の日です。
この日を記念して、心配ごと相談所を開きます。

いろいろな心配ごと、悩みごとにある人は気軽にご利用ください。

▽場所 市役所1階市民相談コーナー、各支所

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します

事業施行期間の延期

▼縦覧期限 65年3月31日

▼縦覧場所 監理課(監理課)

▼申込期限 7月9日(土) 12時

▼種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト

▼出品資格 の勤労青年

▽その他 作品は、7月16日から24日までコンパルホール(多

年文化展で展示します。
▽申込み・問合せ先 商工労政課(☎ ④6111内線393)へ。

勤労青年文化展の作品を募集します</

6月17日(金)	6月13日(木)	6月8日(水)	月 日
10時～15時	14時～16時	14時～16時	時間
栄養・保健指導	運動指導	医師の講義	内 容
△対象者 健康づくりに関心のある市民	△対象者 健康づくりに関心のある市民	△対象者 健康づくりに関心のある市民	△対象者 健康づくりに関心のある市民

健康づくり教室(日岡地区)

一日赤十字事業「ふれあい広場」

▽日時 5月8日(日) 10時～15時30分

▽場所 若草公園

▽内容 赤十字事業のコーナー、災害救護、健康相談、献血、障害者との交流、模擬店など。風船、花のタネを配布します。(社会課)

△日時・内容

△対象者 生後3ヶ月から6ヶ月児の保護者

△内容 乳児の健康と栄養について(講義と試食、なお調理実習は行ないません)

△対象者 市民**△場所 コンパルホール****△日時・内容**

(一教室3回で終了です)

お母さん教室

▽日時 5月13日(金)、20日(金)、27日(金) 13時～15時30分

▽場所 大分保健所**▽内容**

①母と子のきずな(映画)、妊娠中の生理、妊娠中の保健、妊娠中の栄養 ②妊娠体操、分娩に備えて、産後の授乳、赤ちゃんのもく浴 ③新生児の保育、赤ちゃんのもく浴

(一教室3回で終了です)

3歳児健康診査**号が変わりました****すこやかテレホンの電話番**

すこやかテレホンは、子供さ

ん自身のいろいろな悩みや、お

母さんの子育てについての悩み

など、利用しやすい夜間や休日

の専用電話で相談に応じていま

す。

▽電話番号 ⑤1152

●月、水、金

時～21時

●土、日、祝日

13 17

(社会課)

△対象者 健康づくりに関心のある市民

△場所 日岡中央公民館**△日時・内容**

△対象者 健康づくりに関心のある市民

第3回大分市少年相撲大会

- ▷日時 5月29日(日) 9時集合、10時開始
 ▷場所 市営駄ノ原相撲場
 ▷参加料 無料 ▷募集チーム 32チーム（先着順）
 ▷参加資格 監督1人、選手3人（小学生：先ぼう4年生、中堅5年生、大将6年生）
 ▷競技内容 団体戦、個人戦（学年別に行います）
 ▷申込方法 はがきに申込責任者の住所、氏名、電話番号および出場者の住所、氏名、電話番号、学年を記入のうえ5月10日までに市相撲連盟事務局島藤富美雄（〒870 大道町三丁目1番10号 第2甲斐ビル☎458154）へお申し込みください。
 ▷その他 ①まわしは各チームで用意してください。
 ②弁当は各自ご持参ください。 （体育保健課）

視聴覚センターの催し

（大石町一丁目3組 ☎458616）

講座名	日 時	内 容	そ の 他
16ミリ映写機操作講習会	5月20日(金) 9時20分～ 16時30分	16ミリ映画の効果的な利用法について学習し、映写機やフィルムの取り扱い方を身につけています。	●定員 40人 ●経費 200円 ●申込方法 本人が電話で（受付は5月6日9時から）
日常英会話 I	毎週火曜日 10時～ 11時30分	LL機器・教材を利用して、初步的な英会話を学習します。	●定員 48人 ●申込方法 直接センターへ（受付は5月6日から） ●受講料 無料
日常英会話 II	毎週木曜日 10時～ 11時30分	LL機器・教材を利用して、中級程度の英会話を学習します。	

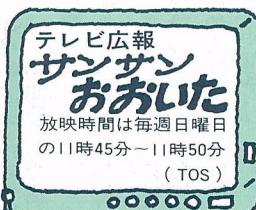
なぎなた教室

▷日時など

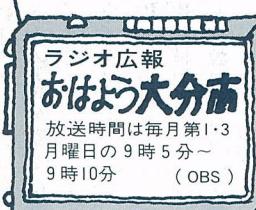
会 場	期 間	曜 日	時 間	場 所
大 分	5月11日～64年3月29日	毎週水曜日	17時～19時	県立荷揚町体育館
鶴 崎	5月7日～64年3月25日	毎週土曜日	19時～21時	鶴崎小学校体育館
坂 ノ 市	5月10日～64年3月28日	毎週火曜日	18時～20時	坂ノ市小学校体育館

▷入会金…3,000円、▷会費…月1,000円

▷募集人員 各会場とも、高校生以下…20人 一般…20人
 ▷申込み・問合せ先 なぎなた連盟事務局 永松孝子（〒870 畑中7組-4 ☎昼40123、夜435828）へ。 （体育保健課）



5月8日
 戦争はいやだ
 ～憲法記念行事～
 5月15日
 5周年を迎えた、市民いこいの家「やすらぎ」



5月16日
 拡充される予防医療
 ～レントゲン・成人病・肺がん検診の同時実施～

大分市の面積と人口



面 積	359.23km ²
人 口	394,160人
男	191,161人
女	202,999人
世帯数	129,566世帯

(3月末の住民登録人口から)

〔王子山の手の小川幸太郎くん(左)と高広くん〕



霧山自然教室

▷期間 5月14日(土)14時30分～15日(日)15時30分(1泊2日)
 ▷場所 霧山青年の家
 ▷募集人員 40人
 ▷参加費 1,500円(記念写真代は別途300円)
 ▷内容 ふれあいレクリエーション、星の観察、グリーンアドベンチャー＆ウォークラリー、竹工作など
 ▷携行品 筆記用具、上靴、洗面用具、活動しやすい衣服
 ▷申込方法 電話で5月11日(水)まで霧山青年の家（〒870-11 大字岡川864番地☎412777）へお申し込みください。（霧山青年の家）

第3回特別展・化粧具の歴史

▷期間 5月29日(日)まで ▷場所 歴史資料館
 ▷入館料 大人…200円 小・中学生、高校生…100円(ただし、市内の小学生は無料)
 ▷開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)
 ▷休館日 毎週月曜日、4月30日、5月6、7日
 (歴史資料館)

第7回高崎山山開き

▷日時 5月15日(日) 8時受付、9時出発
 ※雨天の場合は22日(日)に延期
 ▷集合場所 佐原八幡宮表参道駐車場
 ▷その他 ①約12km歩きますので、歩きやすい服装でおいでください。②弁当、水筒、タオル、手袋などは各自ご持参ください。
 ▷問合せ先 大分府内山岳会事務局（☎433601）または市觀光協会（☎46111内線399）へ。

県少年の船

▷期間 7月22日～64年3月の日曜日(毎月1～2回)
 ▷訪問先 沖縄 ▷対象者 小学校5、6年生
 ▷定員 560人 ▷参加料 29,000円
 ▷申込期間 5月9日～24日
 ▷申込み・問合せ先 社会教育課（☎46111内線533）へ。

小・中学生長距離走教室

▷期間 5月22日～64年3月の日曜日(毎月1～2回)
 ▷場所 市営陸上競技場 ▷参加料 3,000円
 ▷対象者 小学校3年生～中学校3年生
 ▷申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、学年、保護者名を記入のうえ、5月16日までに陸上競技連盟事務局伊藤敏男（〒870西浜1番1号市営陸上競技場内）へお申し込みください。

（体育保健課）

編集者ひとこと ◎今春、我が家にもピカピカの1年生が誕生。早寝、早起きの息子につられて、わたしも20数年前に置き忘れてきたこの一番の健康法を励行中。おかげで体調も上向きに…。(児玉) ◎3、4月と仕事に追われ続けたわたし。風邪を引いても2、3日でいつも良くなっていたのに、先日は1週間以上もかかりました。肉体疲労?…もしかして体力低下?…。今回の連休は家でじっくり、ゆっくり体もうと思っています。…(山村)